

# 日本の若年雇用・能力開発対策

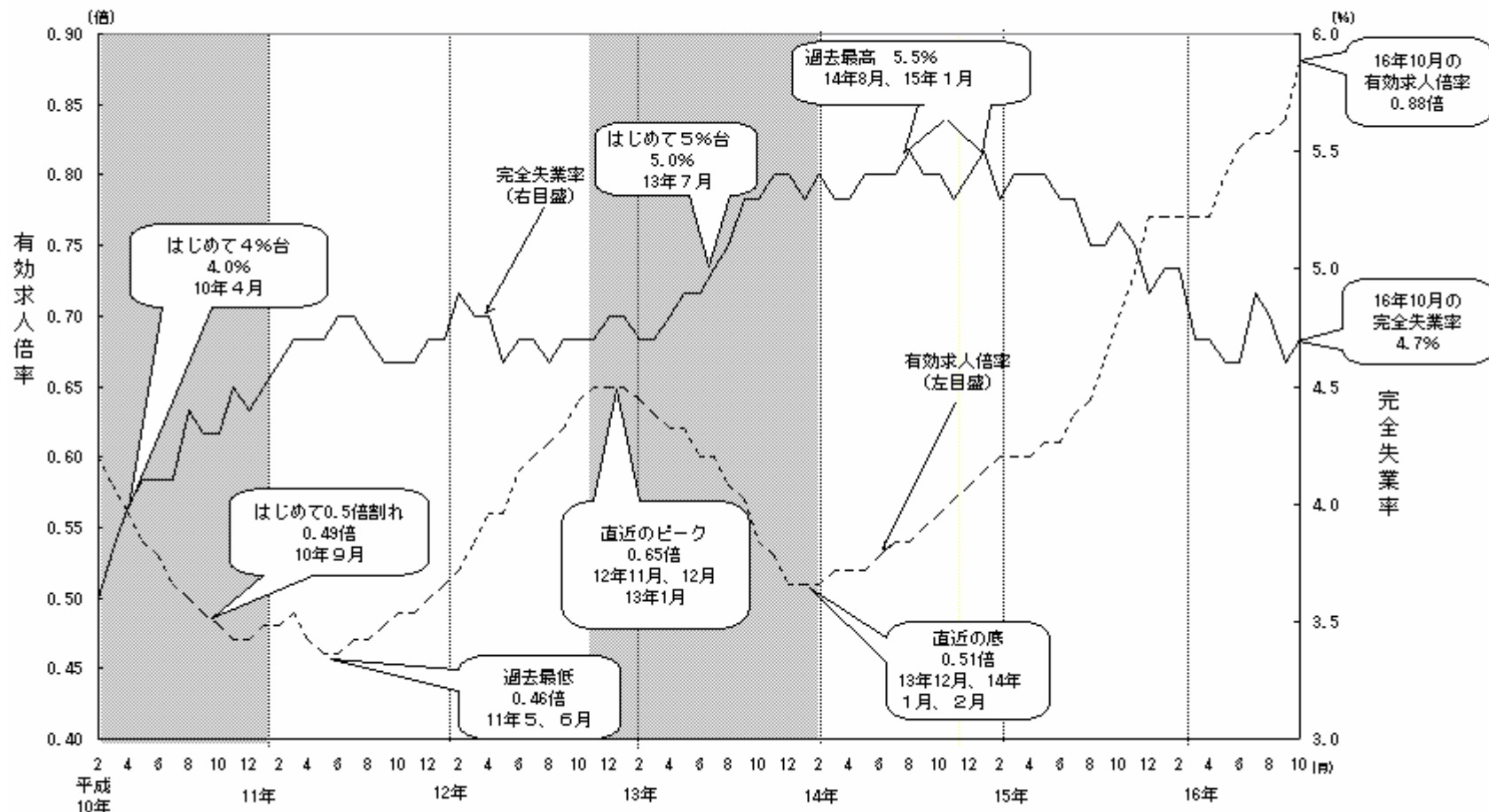
平成16年12月3日

厚生労働省

# 1 最近の雇用失業情勢について

現下の雇用失業情勢は、厳しさが残るものの、引き続き改善している。

## (1) 完全失業率と有効求人倍率の動向

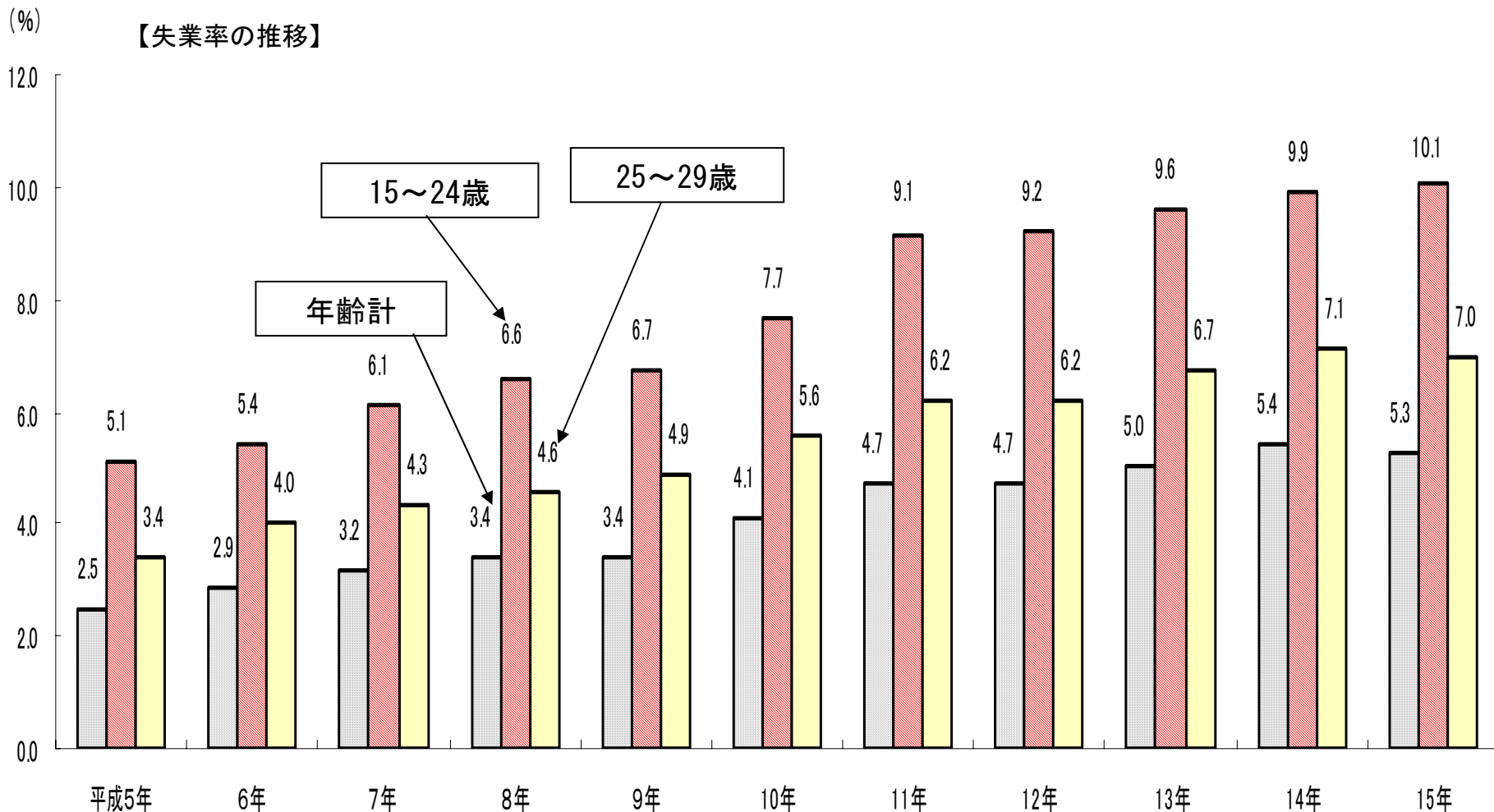


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

(注) シャドー部分は景気後退期

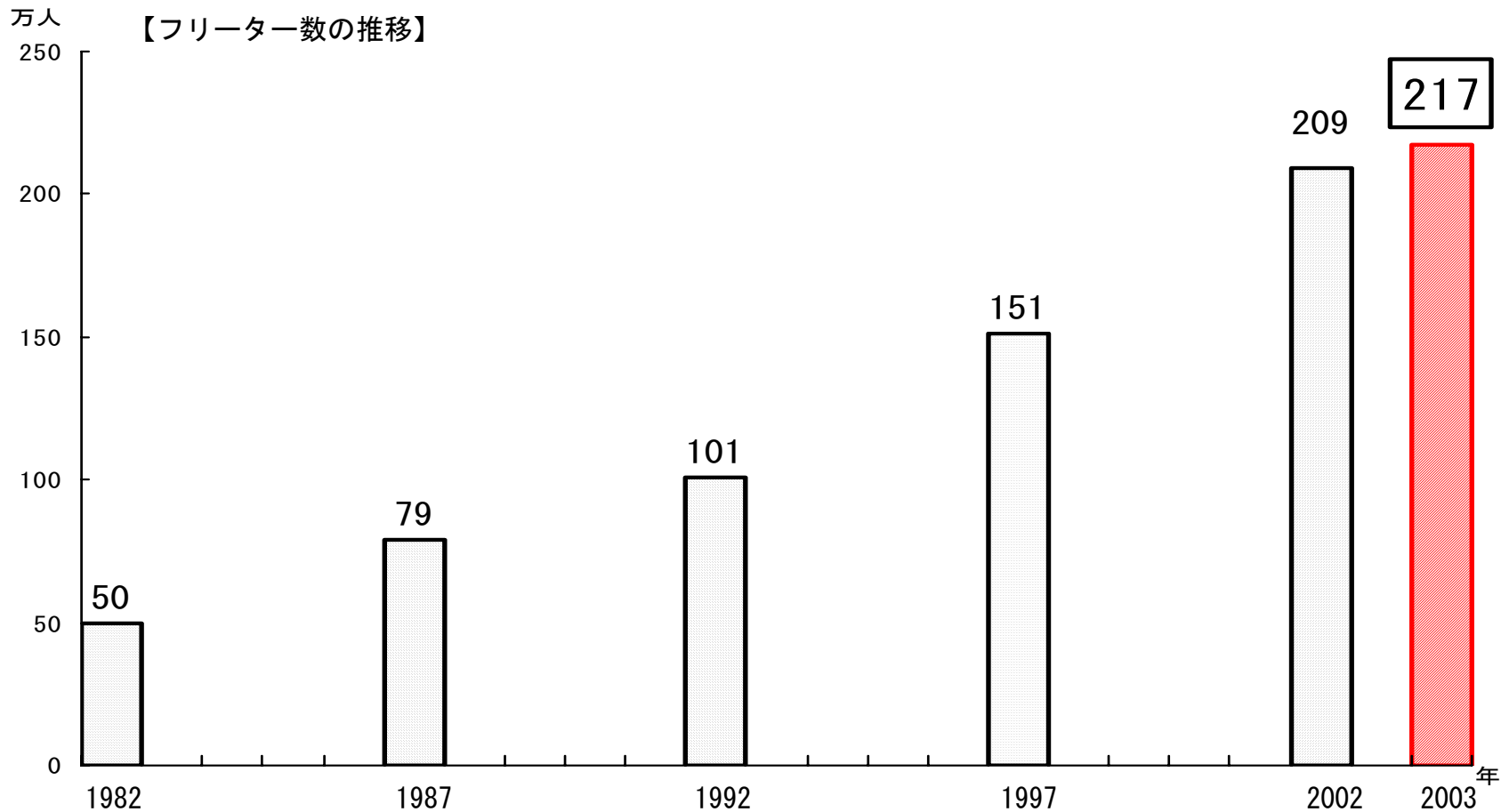
## 2 高まる若年者失業率

24歳以下の若年者の失業率は、10年前の5.1%から10.1%まで上昇し、概ね全年齢計の倍程度で推移し、厳しい状況が続いている。25歳から29歳の失業率は、10年前の3.4%から7.0%に上昇している。



### 3 増加するフリーター

いわゆる「フリーター」の数は、10年前の101万人から217万人と倍以上に増加している。



(資料出所) 総務庁統計局「就業構造基本調査」を労働省政策調査部で特別集計。(～平成9年年)

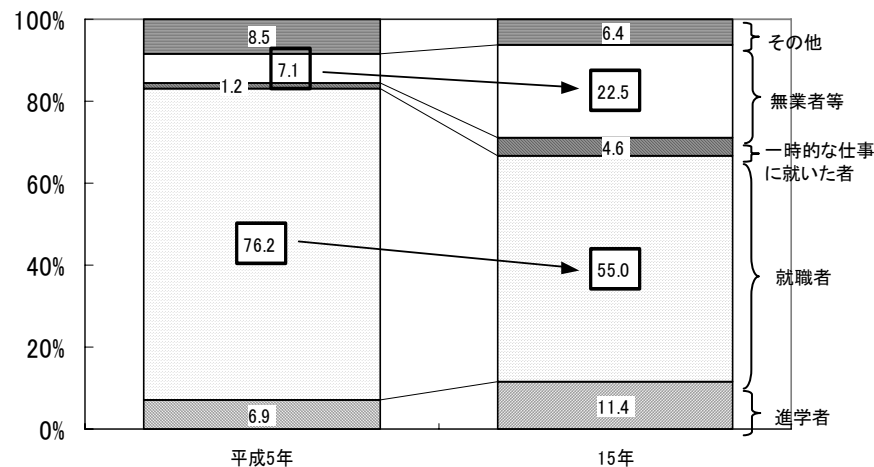
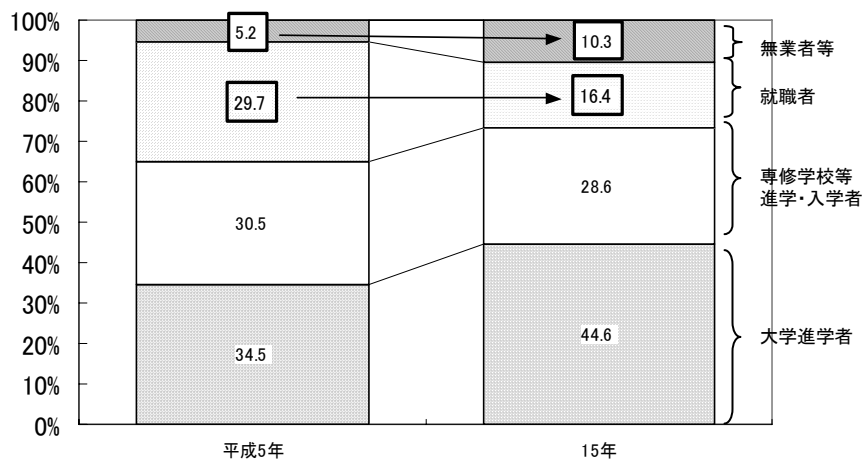
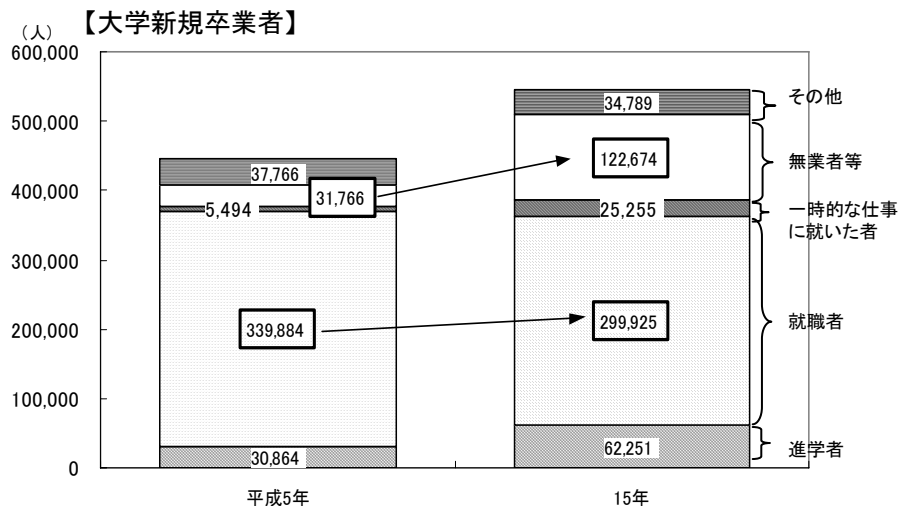
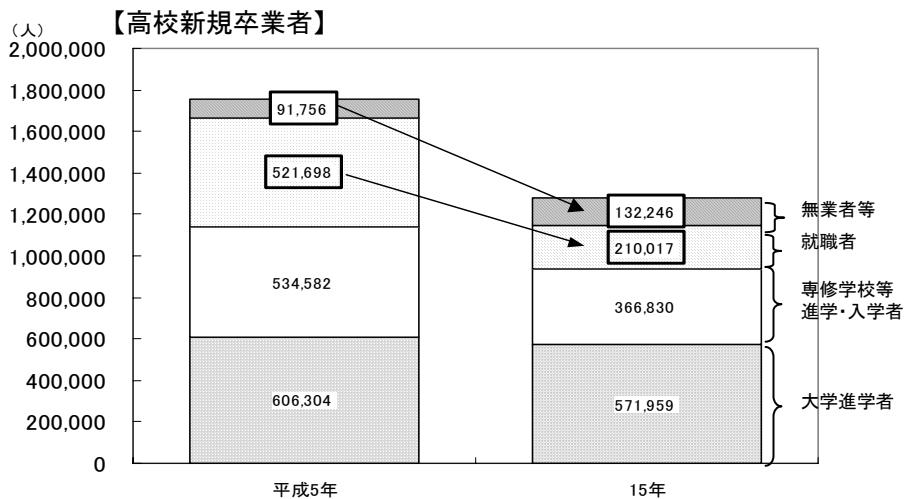
総務省統計局「労働力調査詳細集計」を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。(平成14年)

## 4 低下を続ける就職者比率

10年前と比べると、高卒では、就職者の比率が29.7%（52万人）から16.4%（21万人）に減少する一方で、学卒無業者は5.2%（9万人）から10.3%（13万人）へと増加している。

大卒では、就職者の比率が76.2%（34万人）から55.0%（30万人）に減少する一方で、学卒無業者は7.1%（3万人）から22.5%（12万人）へと急増している。

卒業後3年以内に離職する者の割合は、中学で約7割、高卒で約5割、大卒で約3割となっている。



## 5 「若者自立・挑戦プラン」に基づく若年者雇用・職業能力開発の展開

### 新規学卒者等に対する就職支援の推進

◆ 学校への訪問や、企業への同行などの指導・相談により、職業理解の促進から就職後の定着までを一貫して支援する「若年者ジョブサポーター」をハローワークに配置（15年2月より）。

実

○ 15年度は100人配置。2月、3月の2か月間で636の高校を訪問し、未内定者15,040人に対して相談を実施

績

→ 16年度は、全国に600人配置し、相談件数17万件（高卒就職者数全数分）を目標

### トライアル雇用の活用によるフリーター等の常用化の促進

◆ 若年失業者を3か月の「試行雇用」として受け入れる企業に対し支援（平成13年12月より）。

実

15年度における試行雇用開始者数約3.8万人  
常用雇用移行率79.7%

績

→ 16年度は80%以上を目標

### 若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）の設置

◆ 都道府県が、地域の企業や学校と連携・協力の下、  
・ 若年者に対する職業等の情報提供  
・ 職場体験の機会の提供  
・ 就職支援サービス等  
をワンストップで行う「ジョブカフェ」を整備。

実

○ 本年7月末までに設置予定の43都道府県すべてで開設

績

○ 要望に応じ35都道府県でハローワーク併設

### 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の導入

◆ 企業における実習と教育訓練機関における座学を並行して行うことにより一人前の職業人を育成する実務・教育連結型人材育成システムを導入。

実

○ 本年6月末までに47都道府県において約7,000人が受講

績

# 6 若年者のためのワンストップサービスセンターの整備

## 厚生労働省

- 若年者地域連携事業(ジョブカフェを設置する43都道府県全て)
  - ・若年者への企業説明会
  - ・高校生の保護者に対する意識啓発 等
- ハローワークの併設
- キャリアコンサルタントの配置等による連携

## 経済産業省

- 若年産業人材育成事業(15地域)
  - ・地域産業界の若年人材ニーズの掘り起こし
  - ・カウンセリング、研修等による、地域産業界のニーズを踏まえた若年人材育成

## 都道府県

地域の実情に応じた自主的な取組として、ワンストップサービスセンターを企画・運営

連携・支援

支援

## ワンストップサービスセンター

サービス例

学生・生徒

フリーター

若年失業者

情報提供

適性判断  
適職診断

カウンセリング

カリキュラム作成

研修

職場体験  
(インターンシップ等)

職業紹介

就職

- 民間の積極的な活用
- 産業界・教育界との連携

# 7 日本版デュアルシステム

例; 週3日は教育訓練機関で座学、週2日は企業で実習

座学  
(教育訓練機関)

並行的に実施

実習  
(企業)



能力評価

一人前の  
職業人

高校  
在校生

高卒未  
就職者

無業者

フリーター

(16年度の実施状況)

▲9月末までに、約1万3,500人が標準5ヶ月間の短期訓練を受講開始。

▲10月より、1年～2年間の長期訓練が28都道府県で順次開始。



# 8 若者自立・挑戦プランの強化の具体化(概要)

内閣府  
文部科学省  
厚生労働省  
経済産業省

平成17年度概算要求額 810億円(前年度 526億円)

- ① 小学校から大学まで、地域や産業界との密接な連携による若者に対する人材育成の推進
- ② 働く意欲が不十分な若者を対象に、意欲の喚起から就業・定着までの総合的な対策の実施
- ③ 企業の人材育成の促進を通じた若者の能力向上の推進

プランの強化のポイント

- ◆ 国民運動の推進
- ◆ 戦略的広報の実施

## I. プランを強化するために新たに取り組む施策 351億円 (前年度 150億円)

### 1. キャリア教育の強化・専門的職業人の育成

43億円(18億円)

- ① 小中高校において、関係府省が密接に連携して、以下のような取り組みを通じてキャリア教育を強力に推進
  - － 中学校を中心に、5日間以上の職場体験
  - － ハローワークによる職業意識形成支援事業の充実
  - － 民間の経験・アイデアを活用したものづくり体験等の早期職業教育
- ② 先端技術や伝統技能の習得などの特色ある取組を行う専門高校等に対する支援

### 2. フリーター・無業者に対する意欲喚起

202億円(110億円)

- ① 働く自信を高め、意欲を喚起・向上させるため、合宿形式による「若者自立塾」を創設
- ② 民間事業者による就職基礎能力速成講座を実施
- ③ 無償の労働体験を通じての就職力強化のための「ジョブパスポート」の開発・普及
- ④ 民間委託による無料の若年者向け実践的職業訓練の枠の拡大・ジョブカフェにおける受付の開始
- ⑤ ものづくりに親しむ社会の形成と若者のものづくりへの挑戦を支援するための「ものづくり立国」の推進

### 3. 成長分野を支える人材の育成

71億円(21億円)

- ① 製造現場の中核人材の育成のために、産業界と大学等が一体となって、ベテランの技・ノウハウを若い世代に受け継がせていける拠点を整備
- ② コンテンツ等の戦略サービス分野を支える人材や、IT人材、MOT(技術経営)人材等を育成するため、教育プログラムを開発

### 4. 企業内人材投資の促進

13億円(0億円)

- ① 企業における日本版デュアルシステム(例えば、週2日は企業実習、3日は教育・職業訓練を組み合わせて実施)の導入促進のため、キャリア形成促進助成金を活用
- ② 我が国産業競争力の基盤である産業人材を育成・強化する観点から、企業の人材投資を促進するため、人材投資促進税制を創設

### 5. 草の根eラーニングの推進

17億円(1億円)

- ① ジョブカフェや大学等の教育機関、商工会議所等を活用して、若者が就職・仕事に役立つ知識・ビジネススキルを手軽に学べる機会(eラーニングサービス)を提供
- ② eラーニングに関する情報を提供する仕組みを作ることを通じ、eラーニング活用促進のための環境を整備

### 6. 国民運動の推進

6億円(0億円)

- ① 若者向けウェブサイトの構築やシンポジウム「若者チャレンジキャラバン(仮称)」を実施
- ② 国民各層の関心を喚起するため、関係者が一体となり、国民会議の開催や若者向けミニイベント等の国民運動を展開
- ③ 女性若年層の就業促進のため、キャンペーンやセミナーの開催等による情報提供・普及啓発活動を実施

## II. 引き続き、着実に推進する施策

460億円 (前年度 376億円)

ワンストップサービスセンター(ジョブカフェ)の整備、日本版デュアルシステムの推進、新たな市場・就業機会の創出等を、引き続き着実に推進。